

平成23年度

越谷市民文化祭

第43回

平成22年11月17日（木）～20日（日）

10:00～19:00（最終日は18:00）

郷土研究の部・展示作品紹介

於 越谷コミュニティセンター 大ホールホワイエ

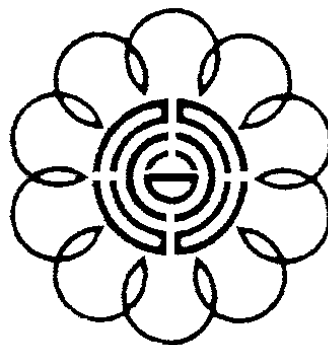
◇周りの10個の輪は、昭和29年（1954）11月3日に

合併した十町村である二町八ヶ村（「越谷町」誕生）を表す。

ちょうせん こしがやまち おおさわまち さくらいむら にいがたむら
十 町 村 とは、越ヶ谷町・大沢町・桜井村・新方村・
ましばやしむら おおぶくろむら おぎしまむら でわむら がもうむら おおさがみむら
増 林 村・大 袋 村・荻 島 村・出羽村・蒲生村・大相模村

をさす。

◇中央部周りのデザインは、カタカナの『コ』を4個集めたものである。つまり、越谷の『越』（「コ4」）を意味する。



◇中心部のデザインは、越谷の『谷』の文字を図案化したものである。

◇昭和30年（1955）11月3日には、草加町に合併して
かわやなぎむら いはら むぎつか うわや
いた 川 柳 村のうち、伊原・麦塚・上谷が越谷町に入る。

◇越谷町は、昭和33年（1958）11月3日に市に昇格し、越谷市となり、現在に至る。

1. 修験宗三明院の実像

2. 大吉村の稻荷社

3. 初めての西洋人

4. 解体された中町の染谷家土蔵

大谷達人

加藤幸一

金子 寛

篠原陸郎

5. 大相模地区にあった元荒川の古川

6. 越谷市内三例目の高低測量几号

7. 東武鉄道唱歌と越ヶ谷駅の謎

8. 寛政の改革の松平定信と間久里のうなぎ

高崎 力

秦野秀明

原田民自

宮川 進

1 修験宗三明院の実像

大谷 達人

明治政府の神仏分離策^{註1}が起因した廃仏毀釈と同5年の修験宗禁止令^{註2}は、修験道の多くを壊滅させた。越谷市域では十二ヶ寺が三明院一ヶ寺^{註3}に、埼玉県域は四二八ヶ寺が十二ヶ寺に極滅^{註4}。開国に転じて欧米文明に追随するあまり、呪術的類は近代化に相応しないと一掃を急いだ狂奔である。

それでも、時々の弾圧を掻い潜った生き証人である三明院（正本山明王寺、通称・出羽不動尊）は、越谷の近代史を解き明す貴重な遺産だが、市史には記述されていないため、その実像を追求してみた。

安政七年三月^{一八六〇}、成田山新勝寺の末寺となり、不動尊を遷祀し役行者神変大菩薩を合祀して創建するが^{註5}、慶応年間には既に園城寺（三井寺）天台寺門宗に与する京都聖護院（本山修験宗大本山）の末派に移っている^{註6}。仏教寺院とは違い墓地を有せず、民衆信仰と結びつくことが宗門を維持する術であって、開山僧秀貞は、埼玉・東京周辺に千五百



余人の信者を広めた^{註7}。慶応三年^{一八六七}に大本山は法務・修行に熱心として、金欄地結袈裟と黄色衣着用の免許を發行^{註8}。明治十六年^{一八八二}には、四六四坪の敷地を取得し（元は四二坪）、二二年一月に本堂

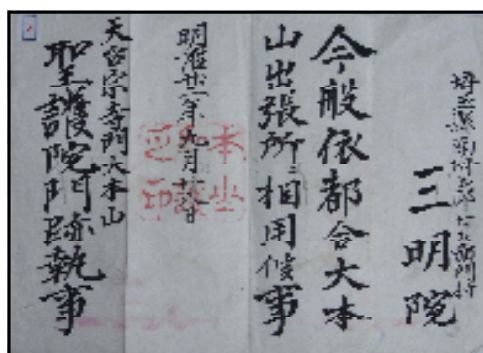
・庫裡を完成させるなど^{註9}、緊迫した統制下にありながら活発な動きを見せた。

この間の国政といえ、明治六年^{一八七三}にキリスト教の禁制を緩め、八年には国内各宗の布教を事実上許可するなど、祭政一致による護国思想が早くも崩れ出し、十九年^{一八八六}には天台系の修験道再興を許し、二二年^{一八八九}には明治憲法の發布に

伴い、内憂外患を隠して信教の自由を容認することとなる。

こうした政情の変化を見逃さず、常に先を見越して行動し成果を挙げる三明院に対し、同年九月廿八日付で「大本山出張所」に相用いるとして、直末寺に格上げした（二世秀定代^{註10}）。多くの修験寺が廃寺を余儀なくされる動乱の時代に、正に不動の地位を築き挙げた瞬間である。

修験宗が正式に復活するのは第二次世界大戦後だが、三明院は政権からの干渉と圧迫に耐え、しかし力強く今日に法統を継いでいる。



註

1. 神仏分離令とは、慶応四年^{一八六八}三月十七日の 諸国神社の別当、社僧復飾の令^{一八六八}から、明治元年^{一八六八}十月十八日の 法華宗三十番神の称を禁止^{一八六八}する御沙汰までの法令等の総称で、正式には、神仏判然令^{一八六八}。

慶応四年四月十日の太政官布告に 諸国大小之神社中、仏像ヲ以テ神体ト致シ、又ハ本地抔ト唱ヘ、仏像ヲ社前ニ掛、或ハ鰐口、梵鐘、仏具等差置候分ハ、早早取除相改可申旨、過日被仰出候、然ル処、(中略)社人共俄ニ威権ヲ得、陽ニ御趣意ト称シ、実ハ私憤ヲ斉シ候様之所業出来候テハ、御政道ノ妨ヲ生シ候而已ナラス、(中略)僧侶共ニ至リ候テモ、生業ノ道ヲ可失、益国家之御用相立候様、精々可心掛候、且神社中ニ有之候仏像仏具取除候分タリトモ、一々取計向伺出、御指図可受候、若以来心得違致シ、粗暴ノ振舞等有之ハ、屹度曲事可被仰出候事、(下略)とあり、神仏判然を違えた廃仏毀釈の騒動は、^{一八七一}は、明治四年七月の廃藩置県の頃まで続いたといわれる。^{一八六九}実際、明治二年五月、天皇から行政官等に下された御下問書の中に 中世以降人心偷薄外教コレニ乗シ皇道ノ陵夷終ニ近時ノ甚キニ至ル^{一八七二}として、仏教は国政を妨害する存在とみなしており、民衆を大いに惑わしている。

2. 太政官第二七三号布達^{一八七二}(明治五年九月十五日)
府県へ

修験宗ノ儀、自今被廃止、本山当山羽黒派共從來の本寺所轄ノ儘、天台真言ノ両本山へ歸入被仰付候條、各地方官ニ於テ此旨相心得、管内寺院へ可相違候事、但、将来當生ノ目的等無之ヲ以帰俗出願ノ向ハ始末其狀ノ上、教部省へ可申出候事^{一八七二}

※ 世にいう 修験宗禁止令^{一八七二}だが、政府は布達として発し、法的令は出していない。

3. 一、新編武蔵風土記稿に見る修験宗寺院

① 本山派修験宗

- ・大覚院(長島村)葛飾郡幸手不動院配下、
- ・真蔵院(大沢村)同右、
- ・清覚院(増森村)同右、
- ・梅光院(増林村)同右、
- ・大正院(増林村)同右、

② 當山派修験宗

- ・東西院(越ヶ谷町)江戸青山鳳閣寺配下、
- ・寶珠院(瓦曽根村)下総国葛飾郡築比地村城寶院配下、
- ・来寶院(大林村)伊勢国度会郡世木寺配下、
- ・大泉院(船渡村)江戸青山鳳閣寺配下、

③ 羽黒行人派修験宗

- ・澄海寺(越ヶ谷町)江戸日本橋音羽町普門院配下、
- ・大龍院(船渡村)江戸日本橋仙壽院配下、

二、武蔵国郡村誌に見る修験宗寺院

①本山派修験宗

・三明院(七左衛門村)下総国埴生郡成田町新勝寺末派、

4. 一、埼玉県域の修験宗寺院(新編武蔵風土記稿)

総 計 四二八寺院

①本山派 二四一寺院

②當山派 一四八寺院

③羽黒派 三九寺院

二、昭和二十年以降に見られる修験宗寺院

・大行寺(川口市芝)、・明学院(草加市立野掘)、・本

学院(桶川市坂田)、・金藏院(吉見町大串)、・正存

院(東松山市岩殿)、・正学院(同右)、・吉祥院(鳩山

村今宿)、・観音院(熊谷市万吉)、・花藏院(八潮市

小作田)、・豊年教院(同伊草)、・三明院(越谷市七

左衛門)、・観音院(春日部市小渕)※何れも聖護院

の末寺に当たる。出典は、埼玉大百科事典」。

5. 本尊は成田山新勝寺から不動明王を遷し祀り、修験道

の開祖役行者神変大菩薩を合祀」したとする寺伝による。

6. 後に記す「金欄地結袈裟」及び「黄色衣着用免許」は、

共に慶応三年十一月十四日付けで聖護院三山検校から

出されており、これ以前に聖護院配下として、相当積

極的な寺院経営が成されていたものと思われる。

7. 三明院の信者分布状況Ⅱ 一千五〇〇人。

東京・本所、神田、日本橋、浅草、三河島、下谷、四

ッ谷、深川、北千住、保木間など。

北足立・浦和、野田、鳩ヶ谷など。

南埼玉・粕壁、越ヶ谷、大沢、八条、大相模、大袋、荻

島、新方、川柳、出羽など。

北葛飾・幸松、松伏、南桜井、川辺、植木など。

8. 註5. に同じ。

9. 寺院台帳に 本寺ハ元當村屋敷千七百七十五番地

宅地ニアリ、安政七年三月^{一八六〇}中ニ本堂創立シテ、下総

国埴生郡成田町成田山不動尊ヲシ安置シタルモノナ

ルガ、境内狹隘ニシテ万事ニ差支有之以テ、明治十

六年^{一八八三}住職及信徒協議ノ上、地所金円等ヲ寄附シ移轉

ノ儀ヲ出願、全年十二月廿日許可、明治二十二年^{一八八七}一

月廿三日竣工セルニヨリ移轉ス

境内地 四六四坪

一、本堂 木造瓦葺平屋建 一三・八坪

一、庫裡 木造瓦葺平屋建 一二五・八坪

一、水屋 木造トタン葺平屋建 二 坪」と記載。

なお、武蔵国郡村誌には、三明院の創建時の状況について、

寺域東西五間六分、南北七間六分、面積四二坪、天台宗下

総国埴生郡成田町新勝寺末派なり、村の東の方にあり、安

政七年三月^{一八六〇}開基創建」と記載している。

10. 開山・秀貞、二世・秀定、三世・秀信、四世・利信(現在)、

2. 大吉村の稲荷社

加藤 幸一

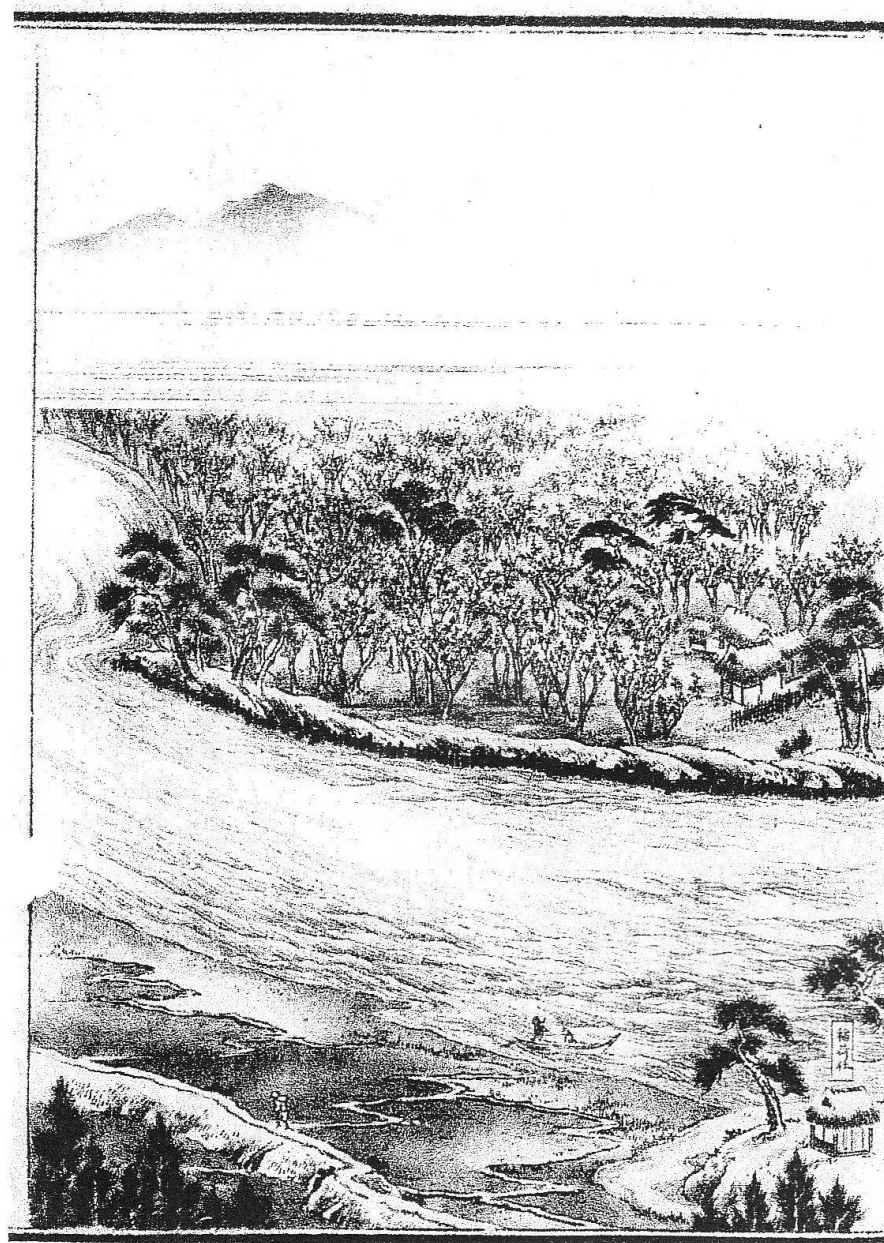
次の頁の絵は、「新編武蔵風土記稿」に添付された資料の「古利根川堤上眺望図」である。大きく描かれた川は、向かって左から右へと流れる古利根川である。その手前は、現在の越谷市大吉（おおよし）、対岸は砂丘が広がる松伏町である。対岸中央には天神社（現在も当時の砂丘上にあり）が見られ、その北方は、桃の産地としての桃林が盛大に続いている様子が描かれている。

図中で、古利根川の下流に架かる橋は、重ね土橋（現、寿橋）で、向かって右端手前の水路は、「西葛西用水」と書かれた現在の葛西用水（逆さ川）である。向かって右端中央は、大吉村の香取社の裏から古利根川に半島のように突き出た香取社（この図には出ていない）の土地である。

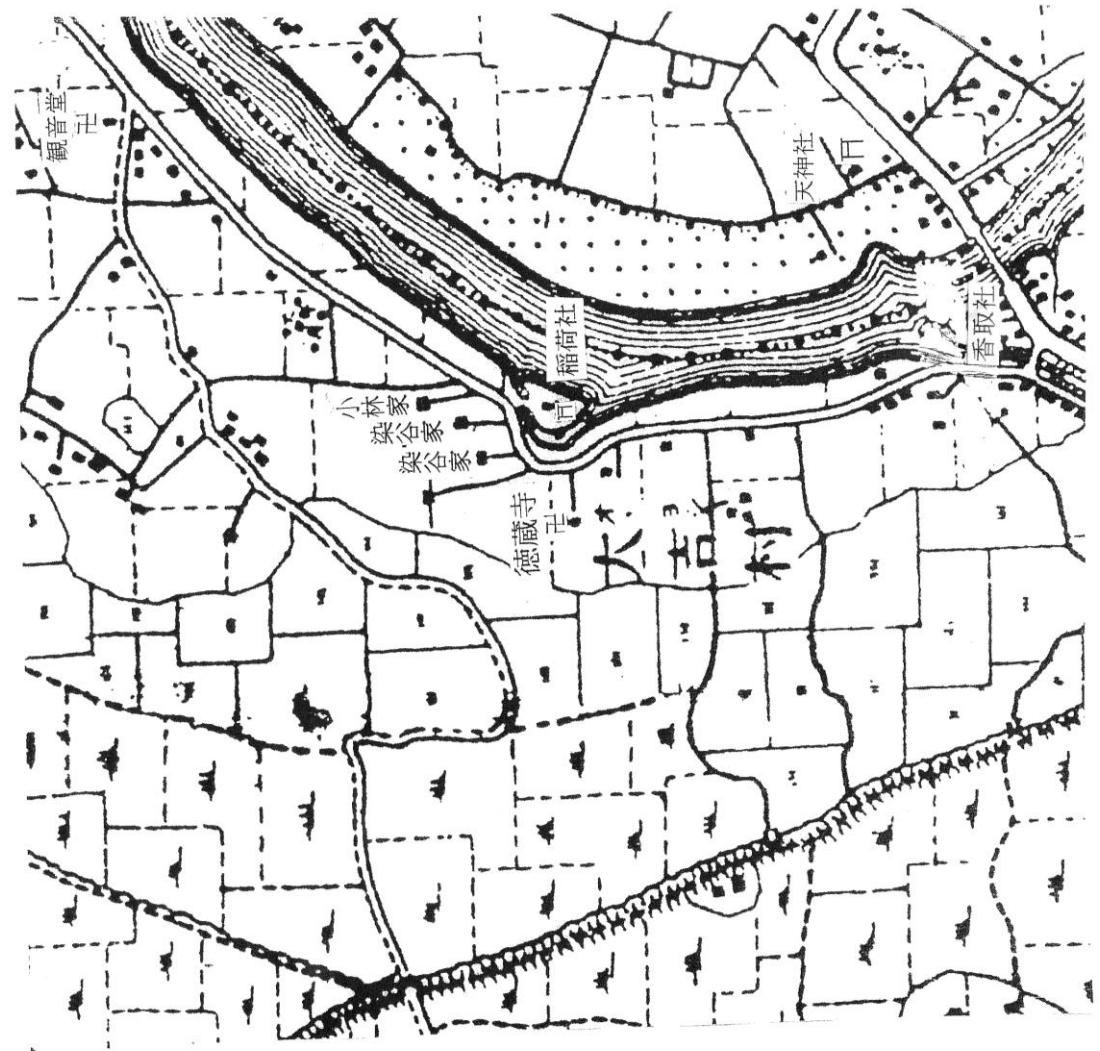
図の中央の手前にある古利根川の河川敷には小島があり、そこには稲荷社がある。今では小島も稲荷社も現存しないが、現在見られる大吉の香取社（葛西用水の左岸からここに移転してきた）のあたりに、江戸時代はあったのである。

この稲荷社の手前陸地側には徳蔵寺があるが、画面の下方になり、掲載されてはいない。徳蔵寺に隣接す半円形の道筋の土手道は、古利根川沿いの古道であった。図では稲荷社の手前の陸地側の小道がそうである。

また、向かって左上遠方の山は、筑波山である。



上記の図は、原田民自氏が国立公文書館において写真撮影版として入手したものである。



向かって右上の地図は、明治政府の参謀本部陸軍部測量局の陸地測量部が軍事上の必要性から近代的な測量技術を駆使して明治13年に測量されて作製された地図の一部である。古利根川の中にある小島に神社が置かれ、道路からこの小島に渡る道があったことがわかる。この当時の神社は稲荷社である。

向かって左上の地図は、ゼンリンの住宅地図「越谷市」（昭和62年5月発行）に現代と当時の様子を書き込んだものである。染谷家（江戸時代の名主の家柄）より稲荷社の小島に渡る道があったことを記載した。現在は稲荷社に変わって香取社になっている。

3. はじめての西洋人

金子 寛

一八五五(安政二)年二月、日ロ和親条約が下田で締結された。

初代の領事となったオシム・アントノヴィッチ・ゴシケーヴィッチ(1814~1875)は一八一四年、ベラルーシ(白ロシア)ミンスク郊外の司祭の子として生まれ、神学校卒業後、ロシア宣教団の一員として北京に駐在、中国語、漢字を学び一八五二年、エフイム・プチャーチン海軍中将率いる日本派遣使節団に通訳として加わり、一八五八年一月、初代駐在日領事に任命され、同年十月に箱館に赴任している。着任一年後の一八六〇(安政七)年一月、妻子や領事館付医師夫人等を連れ、ロシア海軍の船で箱館から江戸に向かう。

表向きは公務ということであったが、多分女性たちの江戸見物が目的ではなかったかと思われる。航海中、逆風や嵐に遭うなど女性たちは大変難儀をし、帰路は是が非でも陸路にして欲しいと幕府高官に伝え、ようやくこれが認められ、ここに、まだ一度も西洋人が訪れたことのない奥州街道の陸路旅行が、ロシア人により実現する。

一行は領事、夫人のエリザベータ、息子ウラジミール、それに海軍々医アルブレヒトの夫人エミリア及びその侍女フリカの五人で、同行した幕府の高官等役員は三〇名、人足等五〇人、馬八頭、駕籠は全部で十二台、まさに一万石大名クラスの旅行となった。

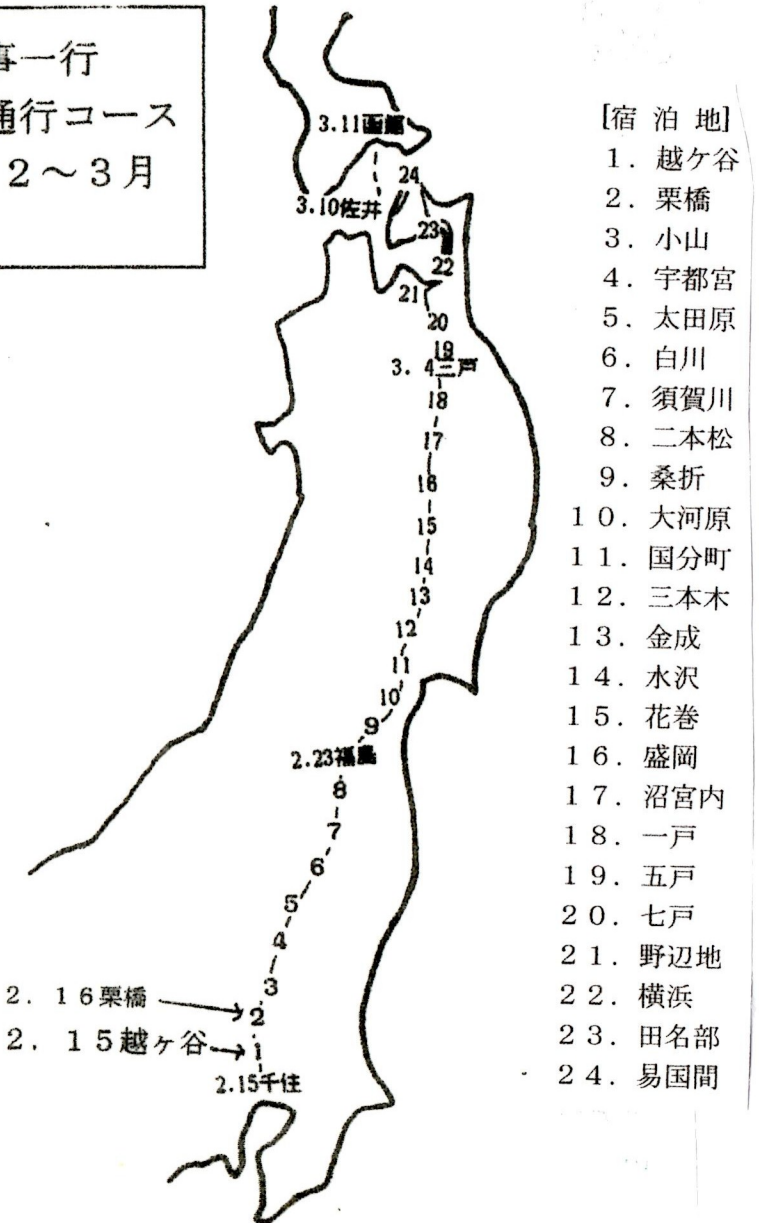
江戸を二月十五日に出て予定より一日早く青森の佐井港を経て三月十一日、箱館についている。大老井伊直弼が水戸と薩摩の浪士により殺害されるという桜田門外の変が旅行中に起きた、丁度その最中の陸路行だった。

領事に同行したアルブレヒト夫人が、ロシア海軍機関誌に旅行記を投稿、最初の宿泊地越ヶ谷福井家本陣で受けた温かいもてなしの様子を、女性ならではの筆致で書き残している。

維新後、日光街道を行き来する外国人は多くなるが、幕末、西洋人が、それとも女性を交え、奥州街道を旅行したということは案外知られていなかったことであり、日本側でも栗橋関所記録、福島市史、三戸町史などで見られるだけである。

ロシア領事一行
奥州街道実通行コース
1860年2～3月

「された一行の旅程表
(安政七庚申歳二月)

[illegible]

ロシア人一行のスケッチ
三戸藩 大田弘三画（一八六〇年三月四日）

魯西王國
コシニエ
年六十九歳

①

身丈
五尺九寸余



コシニエ

年三十九歳位
丈五尺三寸位

②



コシニエ
男

年七十八歳位
丈五尺三寸位

③



古

東口門三番
西口三番

コシニエ
女

年三十九歳位
丈五尺三寸位

④



下女

年十六七歳位
丈五尺位

⑤



①領事ゴシケーヴィツチ

この時四十歳半だったが、どういう訳か六十四歳にされている。箱館滞在は約六年半、帰国後は再婚して、故郷ベラルーシに帰り、『日本語の語源について』を執筆。

一八七三（明治六）年四月、明治政府の米欧使節団がロシアサンクトペテルブルグの宮殿に参内、皇帝アレクサンドル二世に謁見した際、通訳として使節団団長の岩倉具視の馬車に同乗している。

一八七五年十月五日、六十一歳で死亡した。

②領事ゴシケーヴィツチの妻エリザヴェータ

初婚ではなく、前の夫はパフシテインという陸軍少佐、連れ子（ウラディミール）をして領事のものへ再婚、病弱で、箱館から船で江戸に出た時もひどい船酔いから、帰途は陸路でという彼女の強い要望が通っている。一八六四（元治元）年初頭、箱館で病死した。長い間行方が不明だった彼女の墓が箱館の旧聖堂跡から発見され、一九九三年五月二十日、地元教会により、『墓碑成聖式』が行われた。今は函館市内船見町の外人墓地に眠っている。

③連れ子のウラディミール

眼は唐銅（からかね）色、服は海気（らっこ）の毛皮。

一八六二（文久二）年九月二日、海軍家茂にゴシケーヴィツチが謁見した際、同行している。その頃は日本語が十分話せるようになっており、日本人の間で人気者になっていたようだ。

④海軍軍医アルブレヒトの夫人エミリア

この旅行中、夫は領事代理として箱館に。植物学者マキシモヴィツチ（一八六〇年九月に来箱）がその日記に『アルブレヒト夫人はスウェーデン人で、謙虚でござっぱりした教養のある婦人』と書き残している。

頭飾りについては、三戸代官所の大田弘三が『至って綺麗で、左右前に絹のようなものが下がり、頭抑えは玉と金銀細工でできている』と書いている。

⑤アルブレヒト夫人の侍女ヲリカ

4. 解体撤去された中町の染谷家土蔵

篠原陸郎

平成23年1月、日光街道越ヶ谷宿中町（現越谷市商工会館北隣）の染谷家土蔵が解体撤去された。

現在、旧日光街道の越ヶ谷宿（本町・中町）に土蔵は8軒存在する。江戸・明治とかつてはこの街道筋に面して、店蔵（見世蔵＝土蔵造りの店）が軒をつらね、又店蔵の裏には土蔵が多数あったことが想像される。

「くら」とは主に食料など貯蔵のために生まれたものであり、「くら」という字には「蔵」「倉」および「庫」があって、その意味は微妙に異なる。

蔵・・・大切なものを貯蔵・格納するもので、宝蔵・経蔵・土蔵などに

倉・・・穀物を納めるところで米倉などに

庫・・・元来、車を入れる建物の意で、車庫・書庫などに用いられた

「土蔵」とは木造の骨組みに柱の見えない土塗り壁（大壁）の防火建物である。室町時代に畿内の豪商が造り始め、江戸時代には経済的な裕福な商人たちを中心に店蔵を含め、瞬く間に普及した。一時、江戸幕府は贅沢を諷めるために土蔵造りを制限する令を公布するが、たび重なる大火に逆に享保五年（1720）には瓦葺と土蔵造りを推奨するようになり、一般農家や町家にも普及し始め、明治・大正・昭和と一般化するようになる。

今回、解体撤去された土蔵は、明治40年に造られ、当時「山田」の屋号をもつ和菓子屋さんの貯蔵用土蔵であったという。日光街道面にはおそらく店蔵があったものと思われ、10m程奥の所に造られた。その後昭和5年に染谷家がい取り和菓子屋を引継ぎ、貯蔵用として使われたという。その後ある時期迄、内部を模様替えし、一、二階共一部居住用に使ったと染谷さんは言う。

数少ない土蔵が消えてゆくのをみて、この染谷家の土蔵本体及び各部位にある特色を図面・写真とともに記録に留めた。詳細は別紙に記す。（富山県教育委員会「富山の土蔵」参照）

現存する蔵

- | | | | |
|--------|----|--------|----|
| ・店蔵 | 2軒 | ・町家＋土蔵 | 2軒 |
| ・店蔵＋石蔵 | 1軒 | ・土蔵 | 2軒 |
| ・町家 | 1軒 | | |

*町家：以前店蔵であった



東側正面（旧日光街道側）

解体前染谷家土蔵



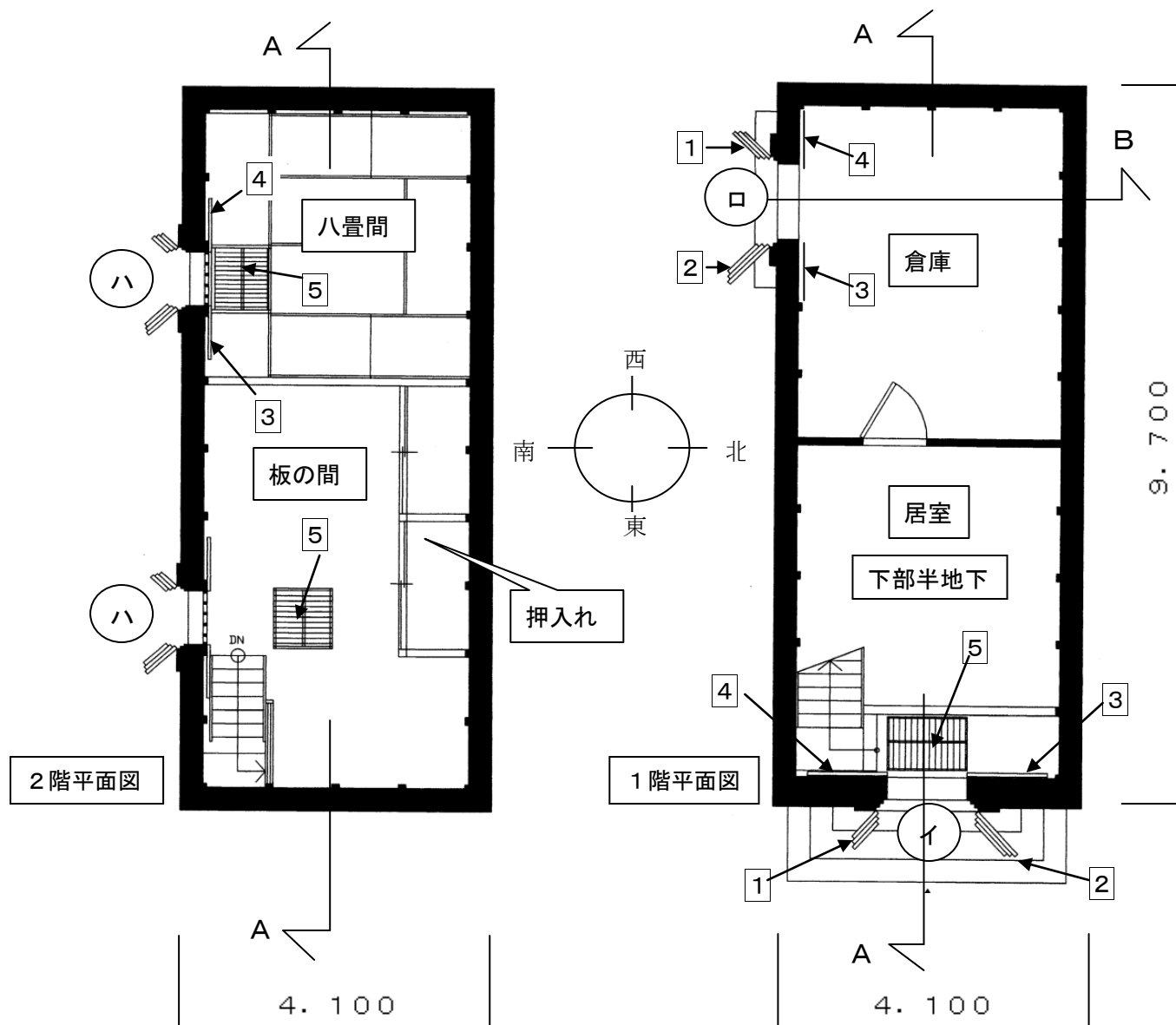
東側正面土扉



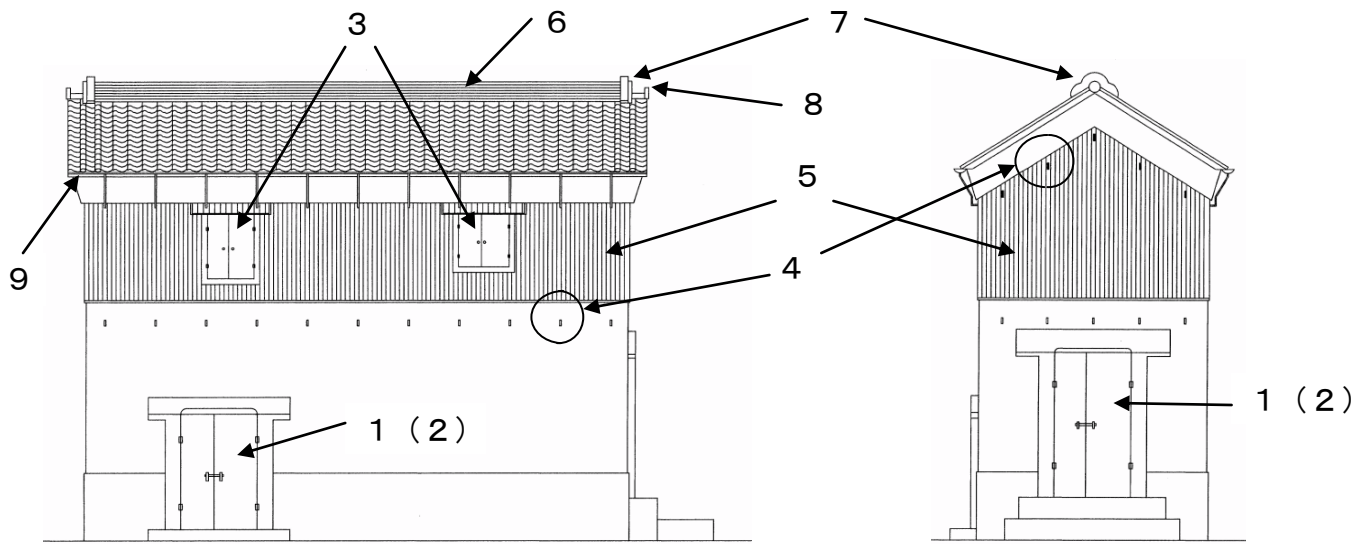
南西面全景（市商工会館三階より）



東南面全景



- 1 階
- 東側表出入口のステップ（1 m 2 0 c m）㊦をあがって観音開きの土扉①、②を開くと格子戸③と棧戸④がある。
 - 中にはいると正面が居室に、又左側に2階への階段がある。足元には通気用、採光用、物の上げ下ろし用であろう開き格子蓋⑤がある。それは足元の下が半地下になっており、おそらく特別な物の貯蔵室（天井が1 m程）として使われていたからであろう。
 - この居室は元貯蔵室であったのを模様替えしたものと思われる。
 - 居室の奥、西側は倉庫と思われ、居室より1 m程低くなっている。この倉庫には南側に土扉①、②、格子戸③、棧戸④と、㊦と同じ出入口㊧がある。東側の旧日光街道側におそらくあったであろう店蔵との出入㊦に対し、この㊧の出入は他の建物との動線の関係か、あるいは居室の床の高さとの違いからか、土蔵全体で外部からの出入口が2箇所ある。
- 2 階
- 階段をあがると板の間があり、その奥西側は和室に模様替えされていた。
 - 板の間も和室も床に通気用・物の上げ下ろし用の開き格子蓋⑤があった。
 - 南側に土扉窓㊦が2箇所あり、窓全体に嵌め殺しの鉄格子、出入口と同様格子戸③、棧戸④がそれぞれ施されていた。
 - 当初は全体が貯蔵室であったのが、このように居室として模様替えされている。採光不足はあるものの換気は窓、床の格子蓋、扉などで特に問題はあまりなかったのであろうか。



- 1 土扉 女戸（左戸）と男戸（右戸）の土扉は、壁と同様木造下地に竹小舞の上土塗りで造られて、召し合わせ（扉どうし及び扉と枠との合せ部）が3段違いになっている。
非常時以外は明け放しにしているので、贅をつくすと、扉自体に家紋・屋号などを装飾したり、
鞘（さや）という木製の化粧枠で土扉自体を覆ったりするが、この土扉は質素である。



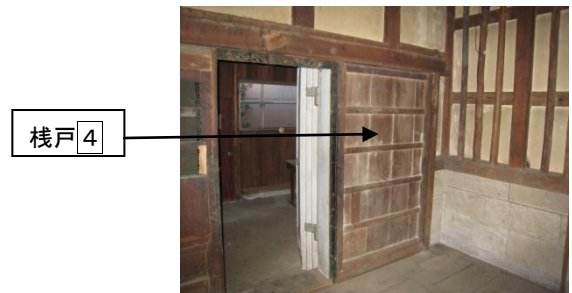
土扉

格子戸3



3段違い

- 2 内扉 土扉が常時開け放されているため、昼は開放のままか格子戸3（障子戸）を閉め、夜は棧戸4を閉め施錠をしている。



棧戸4

- 3 窓土扉 土扉と同様土塗り仕上げで3段違いになっている。開放部分に鉄格子が嵌め殺（はこめころ）されている。又、昼は格子窓（今の網戸）を、夜は棧窓を使用している。
有事の際以外は閉めることのない窓土扉は装飾的な要素が強い。



鉄格子

- 4 折れ釘 漆喰の塗り替え、屋根瓦の修繕の際などや、樋受けなどに使われ、3尺ピッチで完全に残されている。



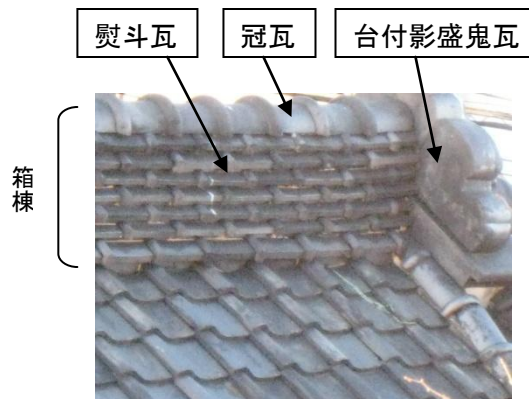
まんじゅう付きの折れ釘（参考写真）

5 トタン張

長い年月によって土壁が剥離してくる場合が多い。こまめにメンテナンスを加える土蔵はよいが、多くの土蔵は時代とともに染谷家のようにトタン（染谷家の土蔵は壁上部半分を）で壁を補修している場合が多い。高度成長期に新建材のトタンが出回ったこともあるようだ。

6 ^{はこむね}箱棟

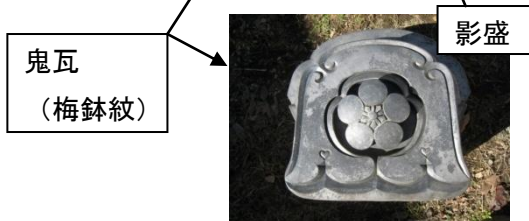
7段の^{のしがわら}熨斗瓦を積んだ上に冠瓦を載せて棟の高さが50cm程になっている。後記の鬼瓦・影盛などとともに商家の間で贅を競ったものと思われ、中には15段積みで1mもある土蔵もある。同時に影盛鬼瓦も大きくなる。



7 ^{かいづもり}台付影盛鬼瓦

魔除けや安全を願って付けられる鬼瓦は、影盛と呼ぶ渦巻き型に塗り上げた漆喰で固め、鬼瓦を引き立てる工夫がされている。染谷家の鬼瓦は家紋瓦（梅鉢紋）である。（高さ36cm、奥行28cm）この影盛鬼瓦は三州瓦の産地で有名な愛知県高浜村の鬼瓦職人「鬼源」による秀作という。

* 鬼瓦については加藤幸一氏「染谷家土蔵の鬼瓦」に詳しく記されている。



8、棟先巴瓦

鬼瓦の棟先に建主「山田茂兵衛」の「山田」銘の巴瓦がある。

又、解体時に予備の「山田」瓦が倉庫に貯蔵されていた。破損など損傷した時の予備か。



「山田」銘の巴瓦



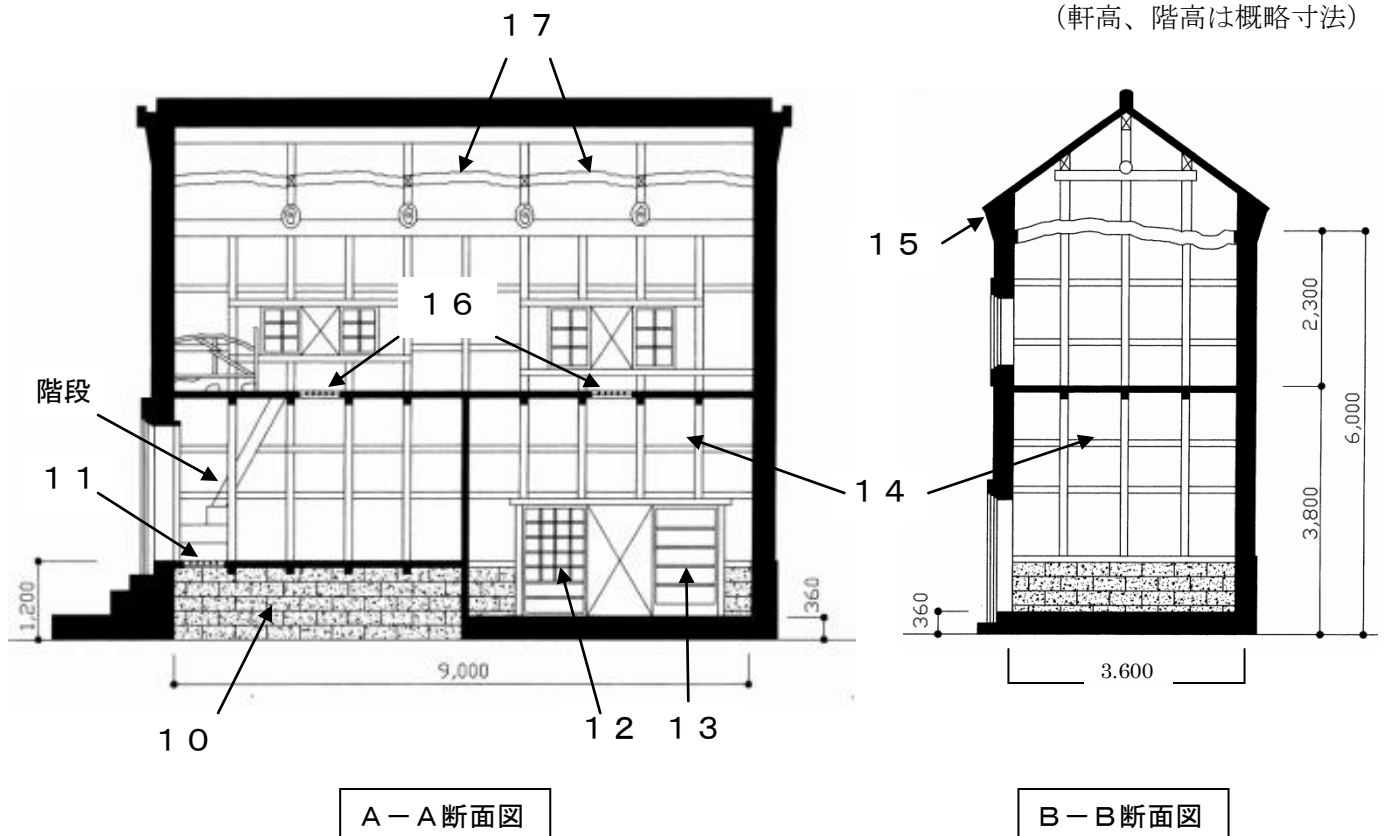
9 軒先巴瓦

両妻側2列の紐丸瓦の軒先に「山モ」銘の巴瓦がある。

この銘は建主「山田茂兵衛」の屋号の「山茂」である。

「山モ」銘の巴瓦





A-A断面図

B-B断面図

- 1 0 半地下室 2 ページに記したように、正面出入口を入ると足元の下に特別な物を貯蔵したであろう半地下室がある。天井は1 mほどで腰壁は大谷石積みである。
- 1 1 格子蓋 半地下室への物の上げ下ろし（蓋が兆番付きで開閉できる）と同時に、換気・採光のために敷設したのであろう。
- 1 2 格子戸 土扉が有事以外開いた状態であるため、昼間はこの格子戸を利用している。
- 1 3 棧戸 又、夜間は棧戸で戸締りをしている。
- 1 4 真壁 外壁の柱の见えない大壁に対して、内壁は柱・梁の見える真壁造りである。又、腰壁は大谷石造りである。
- 1 5 塗籠屋根 軒裏を壁の延長でそのまま土で塗り込んで仕上げる工法である。他の土蔵には屋根まで塗り込み（野地板に土天（土蔵屋根に塗る土）を塗りつける）、その上に瓦を設置し土天と瓦の間には空間が出来る工法もあるが、いずれも火災時、火が軒裏から室内に延焼しない防火構造である。
- 1 6 格子蓋 2 ページに記したように、兆番付きの開き格子蓋は建設当初からあったのであれば、1、2階の物の上げ下ろしに利用したのであろう。又、格子の意は1、2階の通気のためか。後に居住用に模様替えした段階でもこの格子は、通気用として有効であったであろう。
- 1 7 棟札 原木丸太棟木の墨書
(棟木銘) 建物中央の棟木に
「建主」
隣の棟木に
「建造年月日」
が書かれている。
建主、棟梁何れが書いたのか。

五代目山田茂兵衛建之



明治四拾丁未第三月九吉日



5. 大相模地区にあった元荒川の古川

高崎 力

戦後の事であるが、東方ひがしかたや見田方みたかた（現、大成町一丁目や八丁目）にある土手道の何もない河川敷側（大成町八丁目二三二九）に「スズセイ」（当時は「鈴清プラスチック」工場、現在は「サンブツ社」）が建った頃、ここに川跡が東方に向けてはつきりと見られていた。

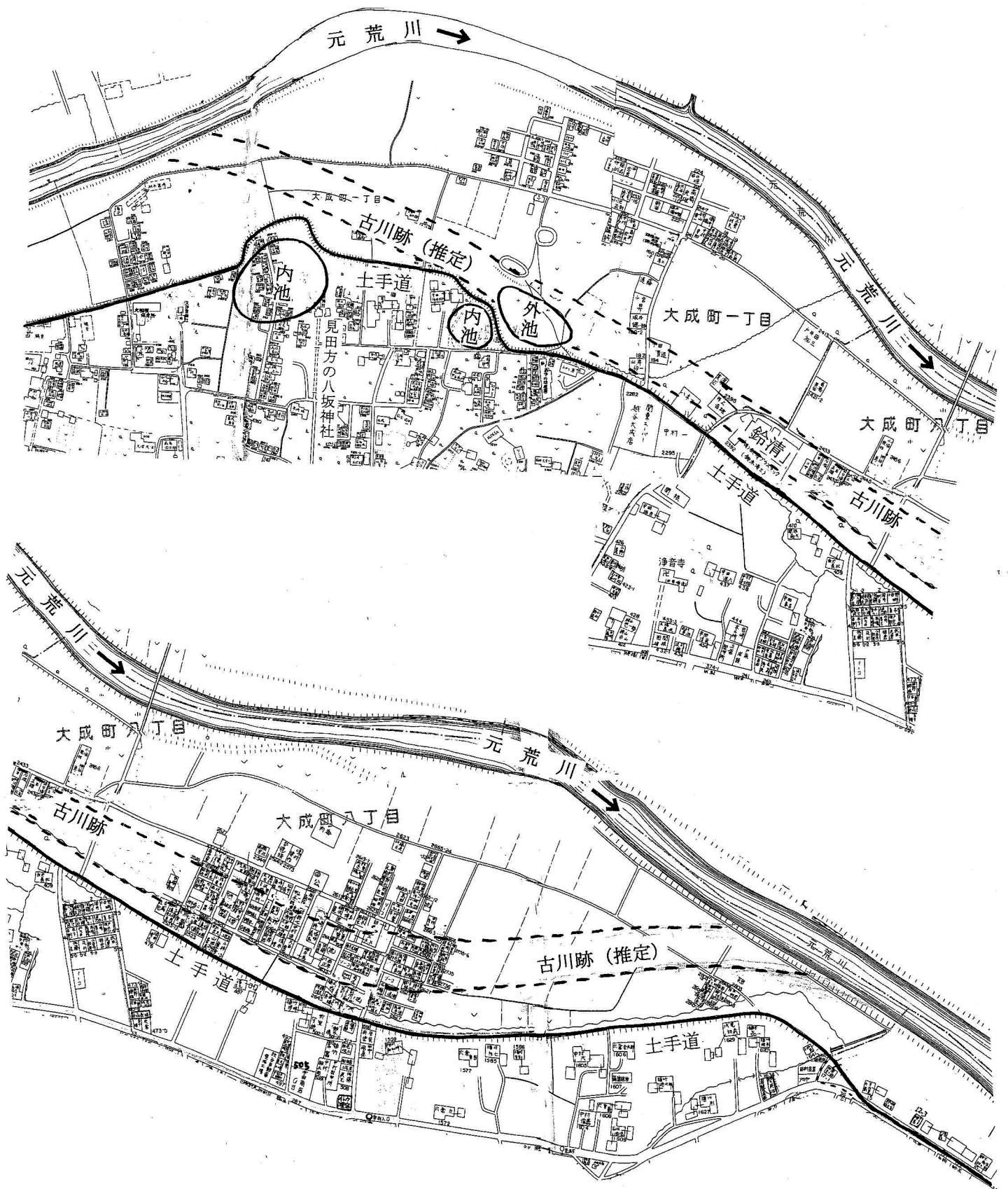
この古川は、当時の土手道に沿って流れ、中島橋上流二〇〇メートル先で現在の元荒川に合流したと思われる。これが、現在の元荒川の旧流路であろう。つまり、現在の元荒川は、かつてこの古川を流れていたが、その後、この古川の川筋の外側（北方）へと流路を変えて、現在の流れになったと思われる。

見田方の飛び地（大成町一丁目）、あやめ幼稚園の北西の土手道の北、河川敷側に外池（そといけ）があった。これも古川の名残と推定できる。

なお、明治の終わりごろの新聞に「臆病者」というような題名の小説が掲載されていたのを覚えている。その内容によると、大相模のこの地に偶然にやってきた作者はこの古川跡を「樹木が鬱蒼と茂っている中を、池が青く、黒く、気持ち悪く、水がたまっているのがずっと続いている。」というように表現していたと思う。この池は、古川が切れた折の名残で、地元では「ふかんど」と呼ばれていた。

時代は反戦運動や徴兵検査忌避の運動があった頃のことである。千葉県野田にある愛宕神社だったと思うが、その神社に祈願すると、徴兵（兵隊）検査が不合格になり、兵役につかなくて済むとのうわさがあり、作者は兵隊になりたくないがために、両国から野田に向かうのである。汽車に乗って乗り替えながら馬橋まで来て、そこで下車する。そこから江戸川筋に沿って野田に向かうはずであったが、どうしたわけか間違え、ようやく見え始めた町は野田ではなく吉川であった。地元の人に野田の行き方を聞くと、ここからだあまりにも遠いことがわかって、蒲生（越谷市蒲生）に出て帰宅することにした。途中、大相模を通過するとき、八坂神社そばの池や元荒川の古川筋をみて感動したのである。そして、昔の蒲生（この小説では「かも」と表現している。昔は「がもう」のことを地元では「かも」となまて呼ばれていた）の駅（明治三十二年十二月から明治四十一年二月までは、現在の新越谷駅あたりにあった）から両国に向けて亀戸経由で帰宅したのである。

越谷市内大相模に流れる 元荒川の古川跡（推定）



作製にあたっては、ゼンリンの住宅地図「越谷市」（昭和52年7月発行）を使用しました。

6. 越谷市内三例目の『高低測量几号』

秦野 秀明

越谷市内には、筆者が再発見した「西方村字行人塚大相模不動道標」（現在は大聖寺（大相模不動尊）東門外の路傍に移転）と、「大澤町字天神前管社華表」（現在は、大沢香取神社に移転）の二例の「高低測量几号（几号水準点）」が確認されていた。この二例は、明治九年（一八七六）七月二十七日、内務省地理寮により現在とは異なる水準点の様式が布達された後に、ほぼ奥州道中に沿って東京塩竈間の高低測量（水準測量）が行なわれた際に設置されたものである。

平成二十二年（二〇一〇）十二月八日、太田繁信氏により再発見され飯島仁氏により報告された、春日部市大增新田「水神社」境内に存在する測量標石は、一辺15cm、高さ（地上高）43cmの花崗岩の角柱で、上面には球文体があり、側面に刻印された「几号」を正面とすると、時計周りに「第五號」、「新方領」、「基標」の刻字があつた。この形式の測量標石は、様々な測量標石に関する文献や資料には未記載の形式であり、飯島氏は「新方領」の刻字の存在から、この地域一帯で行われた「新方領耕地整理事業」（大正五年（一九一六）三月二十七日竣工）の際に設置されたものであると推測した。

筆者は飯島氏の報告を元に、他の同種の測量標石を求めて探索した結果、平成二十二年（二〇一〇）十二月十九日、越谷市大杉四五九「大杉新田稻荷神社」境内に、一辺15cm、高さ（地上高）35cmの花崗岩の角柱で、上面には球文体があり、側面に刻印された「几号」を正面とすると、時計周りに「第九號」、「新方領」、「基標」の刻字された測量標石を再発見した。

さらに十九日以降、春日部市内において、「第二號」、「第三號」、「第七號」の刻字された測量標石も再発見した。



越谷市大杉459「大杉新田稲荷神社」

「几号」付きの「測量標石」

上面に「球文体」、一辺15cm、高さ(地上高)35cm

「几号」を正面とすると、時計周りに「第九號」、「新方領」、「基標」の刻字

「几号(不)」の横棒6.5cm、縦棒7.0cm、横棒までの地上高27cm

(北北西より望む)

越谷市大杉459「大杉新田稲荷神社」

「几号」付きの「測量標石」

上面に「球文体」、一辺15cm、高さ(地上高)35cm

「几号」を正面とすると、時計周りに「第九號」、「新方領」、「基標」の刻字

背後に「一級水準点(埼玉県)」

(北北東より望む)

1. 「第一號」：未発見
2. 「第二號」：春日部市上大增新田445「香取神社」：秦野秀明 再発見
3. 「第三號」：春日部市薄谷140「香取神社」：秦野秀明 再発見
4. 「第四號」：未発見
5. 「第五號」：春日部市増田新田1「水神社」：太田繁信氏 再発見
6. 「第六號」：未発見
7. 「第七號」：春日部市大場432「新方領耕地整理碑」北西隣：秦野秀明 再発見
8. 「第八號」：未発見
9. 「第九號」：越谷市大杉459「大杉新田稲荷神社」：秦野秀明 再発見
10. 「第十號」以降：？

7. 東武鉄道唱歌と越ヶ谷駅のなぞ

原田民自

「鉄道唱歌」は明治時代につくられた唱歌で、東海道編第1番の「汽笛一声新橋を」はよく知られている。東武鉄道でも明治三十二年（一八九九）の開通直後にメロディーは鉄道唱歌と同様で始発の千住停車場から久喜停車場までの沿線の風物を織り込んだ歌詞がつくられた。

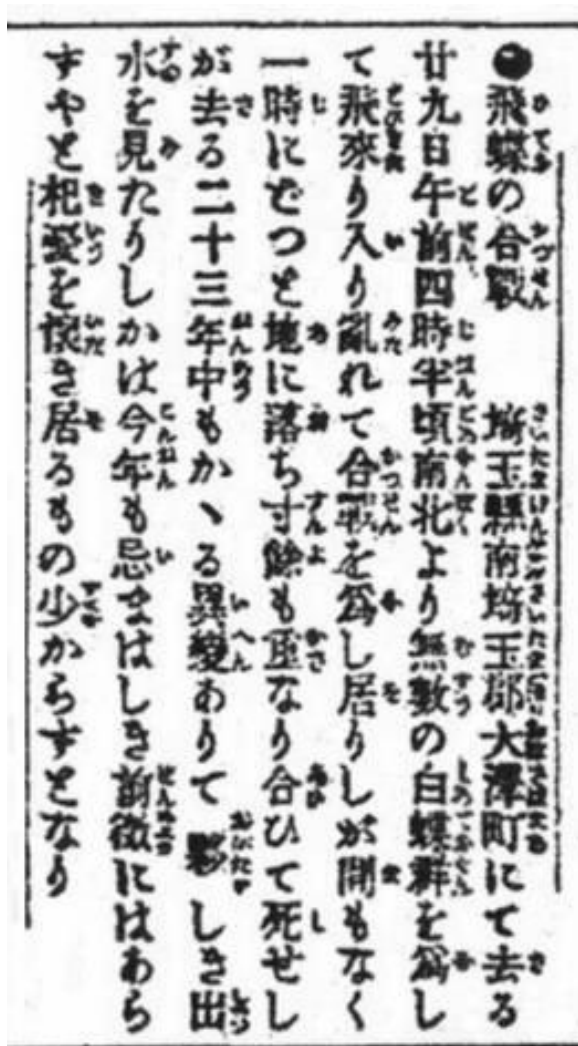
東武鉄道唱歌 明治三十三年（一九〇〇）九月

一、千住町より始まりて 久喜に至る東武線 その名は武蔵の東方を 過ぐる故と悟るべし
二、開け通いしその年は 三十二年葉月なり 二十五哩あるところ サーチャーワン銭擲てば
三、瞬くひまに飛ぶが如く 端より端に至るぞや 大師に名高き西新井過ぐれば直に竹の塚
四、次なる草加のあたりには 形や晒や数多し 新田出でて蒲生村 連なる稲田見るにつけ
五、神のみ恵み思い出で 涙にむせぶ程もなく 声のあたりを眺むれば 雁鴨鷺や鳩雀
六、彼方此方に下りたちて 群れ居る様ぞ面白き 千歳の命延ぶる蝶 越ヶ谷駅の桃の花
七、見るも一興その次は かねて音にも聞きつらん 武里村と名を呼びて 呑竜上人生まれ
けり （以下略）

越ヶ谷駅の歌詞のなぞ

六番の越ヶ谷駅の歌詞は「彼方此方に下り立ちて 群れ居る様ぞ面白き 千歳の命 延る蝶 越ヶ谷駅の桃の花」とあり、後半の「桃の花」は江戸時代から名高い桃林を指しているが、後半の「群れる蝶」とはいったい何だろう。

明治時代、東武線が開通したところに越ヶ谷町や大沢町で配達されていた新聞をみると、そこに東武鉄道が開通する以前に大沢町周辺に蝶の大群が押し寄せていたことがわかった。



明治35年（1905）8月3日 東京朝日

東武鉄道唱歌の作詞者は、蝶の大群が大沢町のあちこちに出現した出来事が歌詞にしたことがこの新聞記事を見てわかった。

8. 寛政の改革の松平定信と

間久里のうなぎ

宮川 進

松平定信といえば、松平 健の扮する暴れん坊將軍・徳川吉宗の孫で、老中として寛政の改革を推し進めた白河藩（福島県白河市）藩主です。

まだ元服以前の満一九歳の時に、江戸から白河に旅をして以来、老中退官後は藩主として何度も江戸く白河を往復し、その道中記も五編が残っています。

日光道中（街道）を通っていて、越谷に関することも書き留めてくれています。

最初の満一九歳の時の旅（安永五年＝1776）には次のように書いています。

「まだ、日はなかばすぎである。みな疲れたであろうと、まくりという里の茶店で休んだ。その茶亭の前に、古川が流れて、白鷺などが一、二羽浅瀬で魚を獲ろうとしている様子は、実におもむきがある」

寛政六年（1794）の旅では、次のように書きしるしています。

「それからまた出立して行くと、まくりというところに茶店がある。いつも立ち寄るところである。ここの産のうなぎは、ことに味がすぐれている。供の者たちにも食べさせて、しばらくの間暑さをしのぐとした」

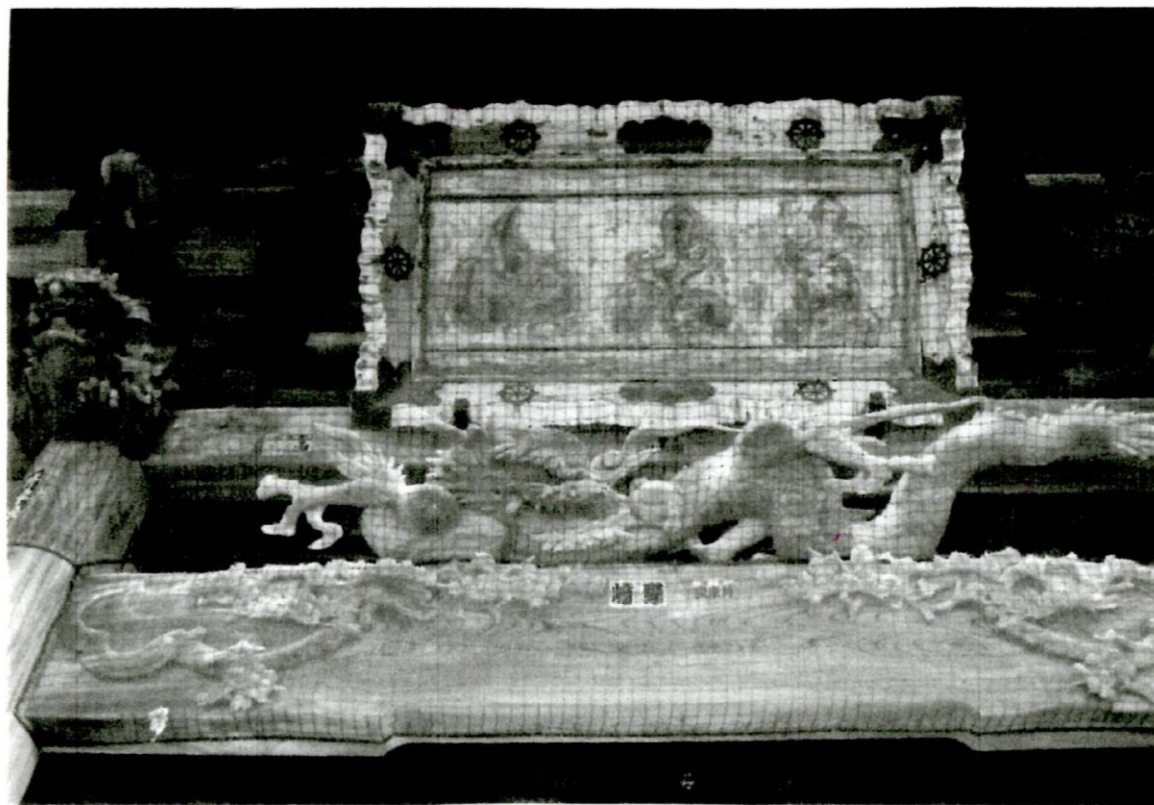
寛政八年（1796）の旅は次のようです。

「辰刻（午前八時）のころ千住にいたった。まくりの里で休息した。ここの眺望はおもむきがある」

寛政九年（1797）は、白河からの帰路、「栗橋の宿にとまり、次に草加の駅（うまや）にとまった」とあるだけで、越谷についての記載はありません。

寛政一〇年（1798）

「あの、まくりの里のうなぎの味がすぐれているので、ここでこそしばらく休息しようと、人々と語り合うのは、実に風流の情がないものだ」と腹を抱えて笑った。水野為長は別れを惜しんで、ここまで追いかけてきた。また、酒を酌み交わし、かのうなぎを食べた。このところ、私は病気にかかっていたが、いちだんとすばらしい味をめでて、酒を三杯つくした」



大相模・大聖寺山門の松平定信書による扁額



松平定信

＜文中の水野為長は定信の側近。世評を収集し、定信に直言。寛政の改革の推進を助けた＞